

公共事業再評価調査

様式1

所 管 課 : 農地農村整備課

| | | | | | |
|---|--|---|--------------------|--|--|
| 1 事業概要 | 事業名 : 真喜屋地区 ため池等整備事業(交付金事業) | | | | |
| | 事業種別 : 土地改良事業 | 事業主体 : 沖縄県 | 当初事業期間 : H25~R4 | | |
| | 事業箇所 : 名護市 | 根拠法令 : 土地改良法 | 事業期間 : H25~R8 | | |
| | 総事業費(百万円) : 1,082 | 費用内訳 : 補助 80/100 | 事業量 : 土砂崩壊防止工 19箇所 | | |
| (整備目的) | <p>地区内の農地及び農道の法面等において、大小様々な土砂崩壊が発生しており、対策を講じなければますます崩壊が拡大し、農地や農業用施設に多大な被害を及ぼすことが予想される。また、本地区は、国営かんがい排水事業で整備された「真喜屋ダム」の上流に位置するため、大雨の際に崩落した多量の土砂が赤水を伴いダム湖へ流出することにより水質の悪化や堆砂の増大を引き起こし、ダムの利水機能に多大な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>よって、本事業による土砂崩壊防止対策を講じ、農地や農業用施設の保全とともに、真喜屋ダムへの土砂流出を防止するものである。</p> | | | | |
| 2 再評価 該当項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他 | | | | |
| 3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(豪雨による増破) | | | | |
| 4 事業の進捗 状況 (R4.3末時点) | 項 目 | 事業費(百万円) | 土砂崩壊防止工(箇所) | | |
| | 計 画 | 1,082 | 19 | | |
| | 実 施 済 | 712 | 13 | | |
| | 率 | 65.8% | 68.4% | | |
| 5 事業効果の 評価指標 (評価期間:54年) (基準年:R4) (単位:百万円) | ①作物生産効果 0 ②営農経費節減効果 0 ③維持管理費節減効果 0 ④災害防止効果 30 ⑤その他効果 0 ⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤) 30 ⑦割引率 0.04 ⑧総便益額(現在価値化) 3,211 | ①事業費(事務費込み) 1,088 ②その他費用(関連事業費等) -35 ③総費用 1,053 (①+②) その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値) | | | |
| | 総費用総便益比 = 総便益 ÷ 総費用 = 3,211 ÷ 1,053 = 3.05 | | | | |
| 6 事業を巡る 状況の変化 | ①社会・経済 : 特になし。 ②地元・自治体 : 特になし。 ③利害関係者 : 受益者から事業について同意を得ている。 | | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | ①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は、マンゴーやタンカン、基幹作物のサトウキビなどの栽培が行われ、最近もビニルハウスが建設されるなど営農が盛んな地域であり、農業生産の安定及び地域の防災対策の強化を図る観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業の進捗率は約7割と進捗していることから、現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 対策工事を実施した箇所については、農地や農業用施設の保全及び真喜屋ダムへの土砂流出が防止されており、事業効果は発現されている。 | | | | |
| 8 今後の対応 ・見通し | ①事業計画等 : 残りの箇所の設計及び工事を実施し、令和8年度までに完了する見通しである。 ②対住民関係 : 地元受益者及び関係機関への説明及び調整を行い、引き続き事業を実施する。 ③執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。 | | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止 | | | | |